|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ＜様式９－１＞ | 団体の名称 |  |

|  |
| --- |
| 障害者雇用率等 |
| ≪**「障害者雇用状況報告書」の作成義務のある団体**は、以下について該当する項目を○で囲んでください。≫  ※報告書の写しを併せて提出してください。  １　障害者の雇用について  　(1)　障害者を雇用している。  　　ア　法定雇用障害者数を達成している。  　　イ　法定雇用障害者数を達成していない。※障害者雇用計画書を提出してください。   |  |  | | --- | --- | | a　法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者の数 | 人 | | b　法定雇用障害者数（a×法定雇用率）（小数点以下は切捨て） | 人 | | c　障害者雇用数 | 人 | | d　実雇用率（c÷a×100） | ％ | | e　障害者不足数（b－c） | 人 |   　(2)　障害者を雇用していない。  　　　　常用雇用労働者数：　　　人  ２　過去２年分（※１）の障害者雇用納付金について  ※障害者雇用納付金の申告義務のある団体は、障害者雇用納付金に係る申告書（写し）及び納付が確認できる書類を提出してください。  ア　滞納したことがない。  イ　滞納したことがある。  ウ　障害者雇用率を達成しており納付義務がない。  エ　障害者雇用納付金制度の対象事業主ではない。  ≪**「障害者雇用状況報告書」の作成義務のない団体**は、以下について該当する項目を○で囲んでください。≫  ※障害者を雇用していて、障害者雇用加算の適用を受ける場合は、別紙「障害者雇用状況報告書」も提出してください。  １　障害者を雇用している。  　　　雇用率：　　％  （法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者の数：　　人、うち障害者：　　人）  ２　障害者を雇用していない。  　　　常用雇用労働者数：　　　人 |

※１　「過去２年分」とは、指定管理者募集年度の前年度申告分及び前々年度申告分を指す。

※２　グループ申請の場合は構成団体ごとに別葉で作成すること。

＜様式９－２＞（報告義務のない団体用）

障害者雇用状況報告書

　　令和７年６月１日現在

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称及び代表者の氏名 | |  | | | 住所 | 〒　　　－ | 事業の種類 |
| （電話 － － ） | 業種 |
| 区分 | | | 合計 | |  | 記載における注意事項  ①　除外率（１）  　障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則別表４  ②　常用雇用労働者数（２）（４）  「雇用期間の定めなく雇用されている労働者」及び「一定の雇用期間を定めて雇用されている労働者であって、雇用期間が反復更新され、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者」又は「雇入れのときから1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者」  ③　短時間労働者（２）（３）（７）  　1週間の所定労働時間が当該事業所に雇用する常用労働者の1週間の所定労働時間より比べて短く、かつ20時間以上30時間未満である常用労働者  ④　法定雇用率  　障害者の雇用の促進等に関する法律施行令第９条及び  第１０条の２  ⑤　その他  ・（７）及び（８）の（　　）内には、内数として、本年6月1日以前1年間に新規に雇い入れた者の数を記載すること。  ・（４）及び（５）には、小数点以下を切り捨てた数を記載すること。  ・（７）の（ホ）、（ヌ）及び（ワ）並びに（８）には、小数点以下第1位まで記載すること。  ・（９）には、小数点以下第3位を四捨五入した数を記載すること。 | |
| (1) 除外率 | | | ％ | |
| (2) 常用雇用労働者の数  （短時間労働者を除く） | | | 人 | |
| (3) 短時間労働者の数 | | | 人 | |
| (4) 常用雇用労働者の数  (2)＋(3)×0.5 | | | 人 | |
| (5) 除外率相当数  (4)×(1) | | | 人 | |
| (6) 法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数  (4)－(5) | | | 人 | |
| (7) 常用雇用身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数 | | | | |
|  | (ｲ) 重度身体障害者の数 | | | 人  （　　） |
| (ﾛ) 重度身体障害者以外の身体障害者の数 | | | 人  （　　） |
| (ﾊ) 重度身体障害者である短時間労働者の数 | | | 人  （　　） |
| (ﾆ) 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間労働者の数 | | | 人  （　　） |
| (ﾎ) 身体障害者の数  ((ｲ)×2+(ﾛ)+(ﾊ)+(ﾆ)×0.5) | | | 人  （　　） |
| (ﾍ) 重度知的障害者の数 | | | 人  （　　） |
| (ﾄ)重度知的障害者以外の知的障害者の数 | | | 人  （　　） |
| (ﾁ) 重度知的障害者である短時間労働者の数 | | | 人  （　　） |
| (ﾘ) 重度知的障害者以外の知的障害者である短時間労働者の数 | | | 人  （　　） |
| (ﾇ) 知的障害者の数  ((ﾍ)×2+(ﾄ)+(ﾁ)+(ﾘ)×0.5) | | | 人  （　　） |
| (ﾙ) 精神障害者の数 | | | 人  （　　） |
| (ｦ) 精神障害者である  短時間労働者の数 | | | 人  （　　） |
| (ﾜ) 精神障害者の数  ((ﾙ)+(ｦ)×0.5) | | | 人  （　　） |
| (8)　　　計  (7)の(ﾎ)+(7)の(ﾇ)+(7)の(ﾜ) | | | | 人  （　　） |
| (9) 実雇用率((8)/(6)×100) | | | | ％ |

※ 障害者雇用促進法の規定に基づく計算による。